

## 健康日本 21（第三次）推進専門委員会の進め方について（案）

### 1. 委員会設置の趣旨

令和 6 年度から開始予定である「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次））」においては、設定した具体的な目標について、計画開始後 6 年（令和 11 年度）を目途に中間評価を、計画開始後 10 年（令和 15 年度）を目途に最終評価を行い、目標を達成するための諸活動の成果を適切に評価し、その後の健康増進の取組に反映することとしている。

加えて、健康日本 21（第三次）においては、「より実効性をもつ取組の推進（Implementation）」に重点を置き、地方公共団体の取組に資するような目標達成のための具体的な方策（アクションプラン）を示すこととしている。

このため、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会の下に「健康日本 21（第三次）推進専門委員会」を新たに設置した。

### 2. 主な検討事項

- 健康日本 21（第三次）に掲げる目標項目について、中間評価、最終評価等を通じて、進捗状況を確認するとともに、目標を達成するための諸活動の成果を適切に評価する。
- 目標達成のための具体的な方策（アクションプラン）について検討を行う。

### 3. アクションプランについて

- 厚生労働省における以下の取組の進め方について審議を行う。
  - ・ スマート・ライフ・プロジェクトのあり方
  - ・ 国民を対象にした健康づくりに関する情報発信のあり方
  - ・ 自治体等の健康づくり担当者を対象とした健康づくりに関する情報発信のあり方
- ※ 身体活動・運動、栄養・食生活、睡眠の領域については、現在見直し中の指針等の策定後、普及のための取組を進める予定。
- 健康づくりの体制（仕組み）や個別の領域の取組を含め、自治体が健康づくりを進める上で参考となる事項について審議を行う。
  - ※ 好事例等とともにウェブサイトで公開する予定。
  - ※ 健康日本 21（第三次）における健康づくりには、健康増進法に基づく都道府県及び市町村の取組だけでなく、医療保険者、介護保険分野、職域などにおける様々な取組が含まれる。これらの分野・目標については、関係部局・省庁における取組を紹介してもらいつつ、健康づくりに取り組む自治体（健康づくり部門）において実施可能な連携方策を示す。

#### 4.当面のスケジュール（予定）

##### ○ アクションプランの検討

第2回 推進専門委員会（令和6年1～3月頃に開催予定）

議題（案）

（1）スマート・ライフ・プロジェクト等のあり方について

（2）その他

※ その後も継続的に開催し、アクションプランについて審議する。

##### ○ ベースライン値の設定及び目標項目の評価

令和7年度秋頃～ ベースライン値の設定（令和6年度値）

令和11年度秋頃～ 中間評価（計画開始6年目）

令和15年度秋頃～ 最終評価（計画開始10年目）

※ 中間評価・最終評価以外にも、毎年委員会を開催し、主要な目標項目の進捗状況を確認する。